



主な内容



3~6ページを、抜き取ってご使用ください

ごみ収集日程表 (10月~3月)
ごみの分け方・出し方

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

高齢者の生活を地域みんなで支える

「介護予防」と「生活支援」

今後、高齢化が加速していく中、住み慣れた地域で暮らし続けるためには要介護状態にならないための介護予防や日常生活の手助けが必要です。市は、高齢者の生活を切れ目なく支援するため、「介護予防・日常生活支援事業」を創設しました。

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833 ☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599



10月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります



高齢・障害支援室
高齢者福祉担当室長

谷本 佳司

■ 住み慣れた自宅で暮らし続けるために

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすために必要なことは2つあります。

1つ目は要介護状態にならないよう、日ごろから健康づくりや生きがいくくりなどの介護予防をすること。

2つ目に、ゴミ出しや風呂掃除などの日常生活が困難になってきた人を支援すること。

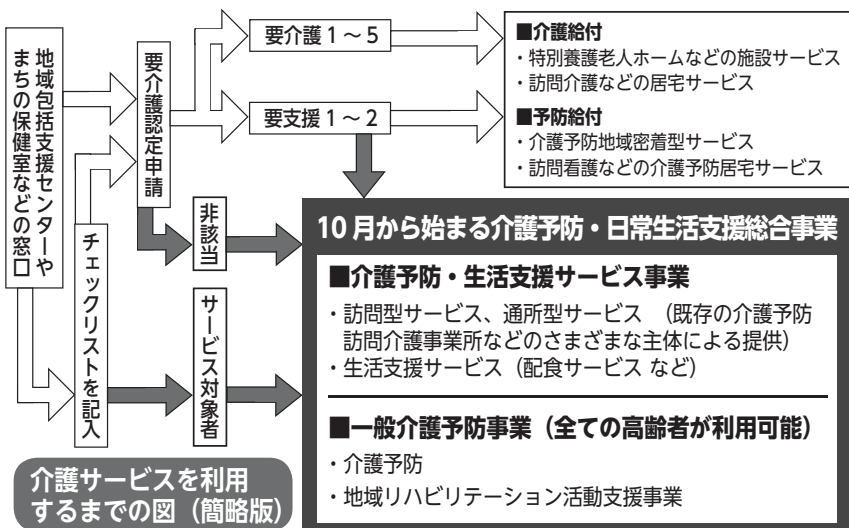
これら2つの内容を支えるサービスは、これまで介護事業所などが支援していましたが、家事援助などの仕事については、地域の皆さんなどと連携し、多様なサービスを提供する体制を作ることが行政に求められています。

そこで市は、従来からある介護事業所のサービスに加え、多様な担い手により新しいサービスを創設予定です。

■ 総合事業の目指す助け合いの姿

総合事業は従来のヘルパーなどによるサービスに加え、住民など、多様な主体によるサービスを充実させることによって、地域の助け合い体制づくりを推進し、効果的で効率的な支援が可能となります。

すでに市内の各地域づくり組織で、支え合い事業や高齢者サロンなどを以前から先進的に取り組んでいるところもあります。今後は、総合事業という制度の中で、地域で支え合う仕組みを増やし、高齢になっても地域で暮らす生涯現役のまちづくりを進めていきます。



どんなサービスがありますか？

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - 訪問型サービス
 - 掃除、ゴミ出し、洗濯などの生活援助
 - 通所型サービス
 - 運動機能向上や生活機能の維持・向上
 - 生活支援サービス
 - 配食サービス など
- 一般介護予防事業
 - 健康教室、マシントレーニング教室 など

サービスの利用方法は？

まずは、市役所1階の地域包括支援センターや、高齢・障害支援室、もしくは、各まちの保健室をお尋ねください。